

女性の人権

人権講座⑦
市民意識調査から

「女らしさ」「男らしさ」といった社会通念や慣習によってつくられた性別に対する考え方があります。このようにつくられた性別に対する意識が、性差別や偏見、性別による固定的な役割分担などにつながり、人権を侵害する要因となっています。

2012年11月に実施した「小郡市人権・同和問題市民意識調査」の中で「これまでどのような事で差別(人権侵害)されたことがありますか」の質問(複数回答)に対して、「差別されたことがある」と答えた女性は45.8%、男性は31.2%でした。この結果から、女性の方が男性より多く人権侵害を受けていると感じていることが分かります。内容別に男女割合の差が多い順にまとめたものが次の表です。

(%)

	性別	年齢	容姿	母子・父子家庭等	学歴・出身校	職業	障がい・病気	収入・財産・家柄
女性	17.9	10.4	10.9	4.2	11.2	6.4	4.7	8.5
男性	1.5	4.5	7.0	2.5	10.9	6.5	4.8	8.9

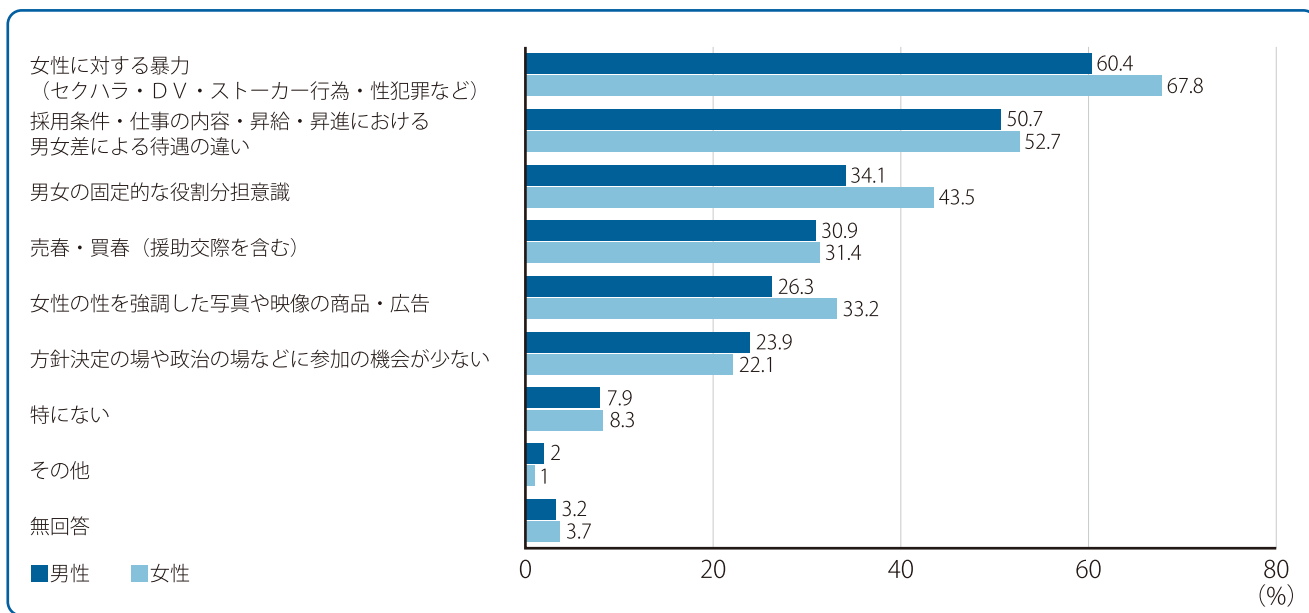
「性別」「年齢」「容姿」「母子・父子家庭等」では特に女性が人権侵害を受けていると感じています。

女性が人権侵害をより多く受けていると感じていることがわかりますね。



では、小郡市民は女性の人権に関する問題をどのように捉えているのでしょうか？

Q 女性の人権で問題があると思うこと



性別による回答傾向を見ると、女性の割合が男性の割合をもっとも大きく上回ったのが「男女の固定的な役割分担意識」であり、9.4ポイント差となっています。また、この項目を選んだ割合を年代別に見てみると若い年代になるにつれ、多く選んでいることが分かります。

男女共同参画の社会の実現へ

男が外で働き、女は家にとりいう前時代的な考えはなくなりつつあります。21世紀に入り、女性の社会参画は必要性を増してきています。それを後押しするように、子育てでは男性の関わりも多くなり、家事の分担でも男女が協力して支え合う家庭が増えてきました。産休・育休の制度も広がりつつあり、男性が育休をとった例もあります。「女だから」「男だから」ではなく、人として幸せに生きる権利が守られ、個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現を目指していきましょう。

● 問合せ先 人権・同和教育課 ☎72-2111内線532